

神崎市地域公共交通計画 【ダイジェスト版】

令和8年3月

神 崎 市

はじめに

1. 計画策定の背景と目的

計画本編 1 ページ

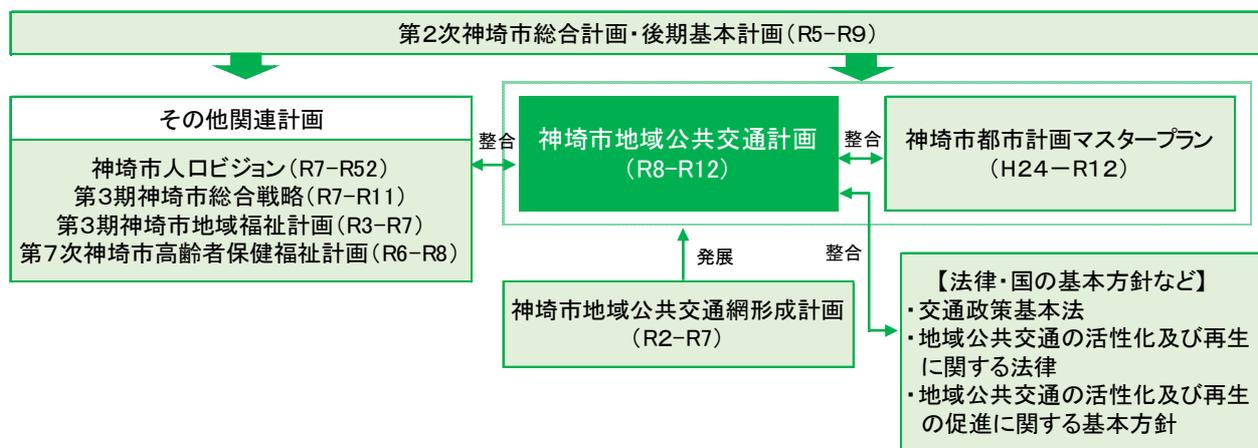
●高齢者等公共交通に移動を依存しなければならない層が増加しており、人口減少と相まって今後の地域公共交通を取り巻く環境は厳しさを増していくものと推測される一方で、運転士不足、燃料費・人件費の高騰などの課題から交通路線の維持にも支障が生じ始めている。

●市民の移動ニーズや地域の特性を踏まえ、市内公共交通の効率化と充実を図ることや新たな交通モード導入など、市民の利便性確保に向けた市域全体の公共交通網の見直しを行うため、その基本指針となる「神崎市地域公共交通計画」を策定する。

2. 計画の位置づけ

計画本編 1 ページ

本計画は「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律（令和2年11月27日施行）」に基づく「地域公共交通計画」であり、「第2次神崎市総合計画」等関連計画との整合を図り策定するものである。



上位計画・関連計画図

3. 計画の区域

計画本編 2 ページ

●本計画の対象区域は、神崎市全域とする。

4. 計画の期間

計画本編 2 ページ

●計画期間は、令和8年度～令和12年度の5年間とする。

第1章 基本的な方針

1. 地域公共交通の課題

計画本編 3 ページ～13 ページ

近年の公共交通利用状況、令和7年度に実施した公共交通に関するアンケートの結果に基づき、神埼市の地域公共交通における課題を次の通り整理した。

- (1) 地域公共交通利用者の減少に関する課題
- (2) 市内地域公共交通の利便性に関する課題
- (3) 市内地域公共交通の認知度に関する課題
- (4) 地域公共交通のネットワーク、接続に関する課題
- (5) 公共交通事業の公的負担に関する課題
- (6) 移動手段別に見た課題
- (7) 地域別に見た課題

2. 神埼市における地域公共交通の将来像

計画本編 14 ページ～
17 ページ

関係計画およびアンケート結果に基づき、神埼市の地域公共交通が目指す将来像を次のように設定した。

- ・市内の移動は、市民の移動・時間的ニーズに合わせて自宅（道路幅員が狭く車両などの侵入が難しい場合などの場合は、自宅近傍）と目的地を行き来する「新しい市内地域公共交通」が担う。
- ・市域を超えた広域的な移動はJR、路線バス等が担う。
- ・それぞれの地域公共交通が有機的に連携し、利用者にとって快適な移動を実現する。

※計画本編 16 ページ『地域公共交通の将来像イメージ図』参照

3. 計画の基本方針

計画本編 18 ページ

「地域公共交通の将来像」を実現するため、計画の基本方針を次のとおりとする。

- 基本方針1：市民の暮らしを支える地域公共交通の構築
- 基本方針2：公共交通の積極的利用の推進
- 基本方針3：行政・事業者・市民の協力と連携の推進
- 基本方針4：持続可能な運行体制の構築

4. 計画の全体像

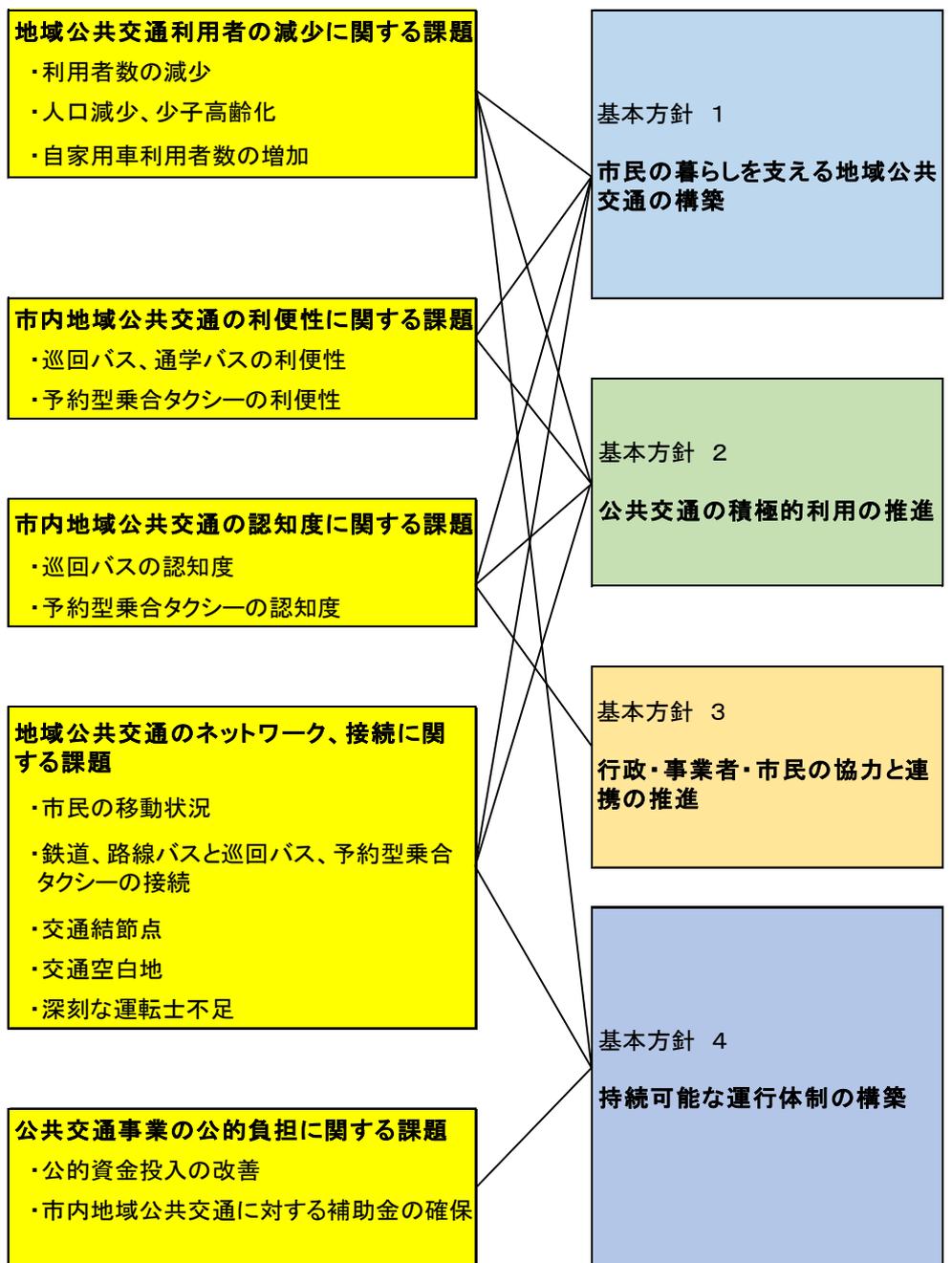
計画本編 19 ページ～20 ページ

計画の全体像

<p>地域公共交通が目指す将来像</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の移動は、市民の移動・時間的ニーズに合わせて自宅（道路幅員が狭く車両などの侵入が難しい場合などの場合は、自宅近傍）と目的地を行き来する「新しい市内地域公共交通」が担う。 ・市域を超えた広域的な移動はJR、路線バス等が担う。 ・それぞれの地域公共交通が有機的に連携し、利用者にとって快適な移動を実現する。
-----------------------------	--

地域公共交通の課題

基本方針



第1章 基本的な方針

施策・事業

重要業績評価指標 (KPI)

施策・事業	評価指標	現況値	数値目標 (令和12年度)
1-①移動手段の改善・確保	市内地域公共交通利用者数	4,147人 (令和6年度巡回バス、予約型乗合タクシー利用者数)	20,000人
1-②乗り継ぎ地点等の整備			
1-③交通弱者の移動手段の確保			
1-④地域公共交通の相互連携			
	路線バス三瀬・神埼線利用者数	15,922人 (令和6年度)	17,200人

施策・事業	評価指標	現況値	数値目標 (令和12年度)
2-①情報発信の拡充	市内地域公共交通を利用しない人の割合	90.1% (令和7年度アンケート調査結果)	80%
2-②利用手段の改善			
2-③新しい技術の導入			
	予約型乗合タクシー登録者数	431人 (令和7年3月末)	1,080人

施策・事業	評価指標	現況値	数値目標 (令和12年度)
3-①試乗機会の提供	地区別説明会参加者数	75人/年 (令和6年度)	135人/年
3-②関連部門および市民との連携推進			
	試乗機会の提供人数	—	90人/年

施策・事業	評価指標	現況値	数値目標 (令和12年度)
4-①適正料金の設定	地域公共交通収支率	2.2% (令和6年度収入/支出×100)	12%
4-②補助・助成事業等の活用による地域公共交通の維持			
4-③運転士、人材確保への対応	公共交通の公的資金の投入額	50,463千円 (令和6年)	87,403千円
4-④市町間共同調達の検討			

第2章 施策・事業

計画本編 21 ページ～29 ページ

基本方針 1. 市民の暮らしを支える地域公共交通の構築

施策名 1-① 移動手段の改善・確保
実施事業名 (1) 市内地域公共交通の再編
実施事業名 (2) バス事業者撤退後の代替交通の確保
施策名 1-② 乗り継ぎ地点等の整備
実施事業名 (1) 交通結節点の設定、維持・整備
施策名 1-③ 交通弱者の移動手段の確保
実施事業名 (1) 免許返納者への市内地域公共交通の割引券交付
実施事業名 (2) 通勤・通学者の移動手段の維持
施策名 1-④ 地域公共交通の相互連携
実施事業名 (1) 割引運賃設定の検討

基本方針 2. 公共交通の積極的利用の推進

施策名 2-① 情報発信の拡充
実施事業名 (1) 市の広報・ホームページ等での情報発信の拡充
施策名 2-② 利用手段の改善
実施事業名 (1) スマートフォン等によるWEB登録等の導入
施策名 2-③ 新しい技術の導入
実施事業名 (1) 新しい技術の導入可能性の検討

基本方針 3. 行政・事業者・市民の協力と連携の推進

施策名 3-① 試乗機会の提供
実施事業名 (1) 市内地域公共交通試乗会の実施
施策名 3-② 関連部門および市民との連携推進
実施事業名 (1) 行政および市民との協議検討

基本方針 4. 持続可能な運行体制の構築

施策名 4-① 適正料金の設定
実施事業名 (1) 適正料金の設定による事業費の安定的確保
施策名 4-② 補助・助成事業等の活用による地域公共交通の維持
実施事業名 (1) 補助・助成事業等の活用による地域公共交通の維持
施策名 4-③ 運転士、人材確保への対応
実施事業名 (1) 運転士、人材確保への積極的支援
施策名 4-④ 市町間共同調達の検討
実施事業名 (1) 予約システム、配車・運行業務の共同調達の検討

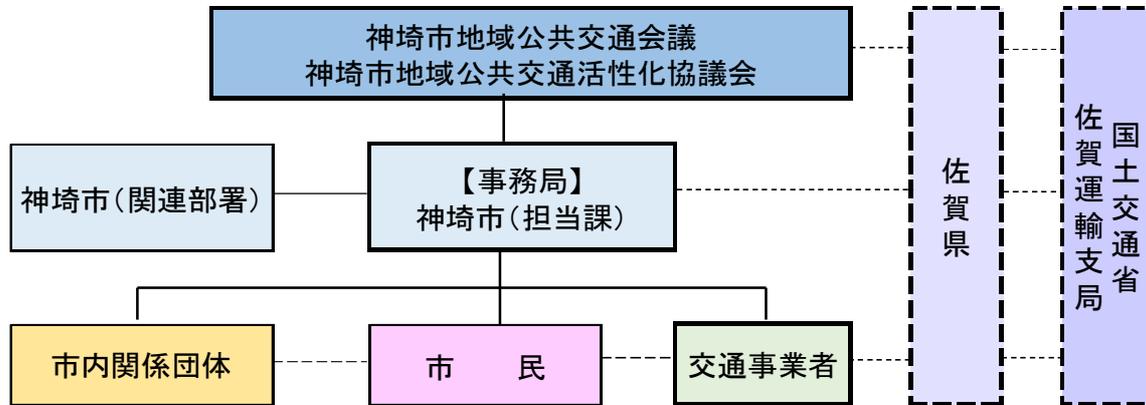
1. 計画期間と事業実施スケジュール

計画期間と事業実施スケジュール

基本方針	施策・事業	R8	R9	R10	R11	R12
市民の暮らしを支える地域公共交通の構築	移動手段の改善・確保	デマンド実証運行 実施計画	実施			
	乗り継ぎ地点等の整備	実施計画	随時整備			
	交通弱者の移動手段の確保	実施計画	実施			
	地域公共交通の相互連携	実施計画	実施			
公共交通の積極的利用の推進	情報発信の拡充	実施計画	実施			
	利用手段の改善	実施計画	実施			
	新しい技術の導入	実施計画	実施			
行政・事業者・市民の協力と連携の推進	試乗機会の提供	実施計画	実施			
	関連部門および市民との連携推進	実施計画	実施			
持続可能な運行体制の構築	適正料金の設定	実施計画	実施			
	補助・助成事業等の活用による地域公共交通の維持	実施計画	実施			
	運転士、人材確保への対応					
	市町間共同調達の検討					
備考	地域公共交通会議、地域公共交通活性化協議会	■ ■ ■	■ ■	■ ■	■ ■	■ ■ ■
	地域公共交通計画改定					

2. 計画の推進体制

計画本編 3 1 ページ



計画実施体制

計画実施関連主体の役割

主体	主な役割
神崎市地域公共交通会議 神崎市地域公共交通活性化協議会	<ul style="list-style-type: none"> ■交通会議：地域公共交通運行の様態および事業計画などに関する、神崎市公共交通関係者による合意形成の促進 ■活性化協議会：神崎市の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項の協議、及び地域公共交通計画等の策定や、これらの実施に関する必要な協議の促進
神崎市(担当課)	市内地域公共交通に関する関係者との密接な連絡調整 新規事業の企画・立案
神崎市(関連部署)	担当課と連携した神崎市地域公共交通事業の計画、実施
市内関係団体	公共交通機関の積極的な利用 公共交通の運行及びそれに関連する意見の提供
市民	公共交通機関の積極的な利用 情報発信などの積極的な啓発活動の実施 地域における要望等の取りまとめ
交通事業者	旅客運送サービスの質の向上 利用状況等のデータの収集・分析及び神崎市との共有 積極的な利用促進事業の実施
国土交通省佐賀運輸支局	神崎市地域公共交通会議、神崎市地域公共交通活性化協議会およびその事務局である神崎市担当課に対する、関連法制度に基づく適切な助言、指導
都道府県	市町村の区域を超えた広域的な見地から、必要な助言その他の援助を行う。必要があると認めるときは、市町村と密接な連携を図りつつ主体的に地域公共交通の活性化及び再生に取り組む

評価指標、数値目標

基本方針	評価指標	現況値	数値目標 令和12年度	目標設定根拠
基本方針1 市民の暮らしを支える 地域公共交通の構築	市内地域公共交通 利用者数	4,147人(令和6年度巡 回バス、予約型乗合タ クシー利用者数)	20,000人	65歳以上の市民が1往復/年 利用
	路線バス三瀬・神埼 線利用者数	15,922人 (令和6年度)	17,200人	脊振地区の65歳以上の市民 が1往復/年利用
基本方針2 公共交通の積極的利 用の推進	市内地域公共交通を 利用しない人の割合	90.1% (令和7年度アンケート 調査結果)	80%	10%減
	予約型乗合タクシー 登録者数	431人 (令和7年3月末)	1,080人	65歳以上の11%
基本方針3 行政・事業者・市民の 協力と連携の推進	地区別説明会参加者 数	75人/年 (令和6年度)	135人/年	1回あたりの参加者数15人を 目標とし、脊振町、神埼町、千 代田町で、それぞれ3回/年実 施
	試乗機会の提供人数	—	90人/年	1回の参加者を10名程度と考 え、脊振町、神埼町、千代田 町で、それぞれ3回/年実施
基本方針4 持続可能な運行体制 の構築	地域公共交通収支率	2.2% (令和6年度収入/支出 ×100)	12%	市内地域公共交通の利便性 向上、運賃の見直しにより約 10%増
	公共交通の公的資金 の投入額	50,463,330円 (令和6年)	87,403,000円	令和8年度当初予算における 一般財源の額

4. 計画の達成状況と評価

計画の達成状況把握と評価のスケジュール

評価項目等		計測・調査方法	R8	R9	R10	R11	R12
数値目標に係る達成状況	市内地域公共交通利用者数	運行事業者保有の乗降データより計測(毎月集計)	■	■	■	■	■
	路線バス三瀬・神埼線利用者数	運行事業者保有の乗降データより計測(年1回)		■	■	■	■
	市内地域公共交通を利用しない人の割合	市民アンケート調査結果より計測(R12年度1回)					■
	予約型乗合タクシー登録者数	担当課より毎年度末の状況を確認		■	■	■	■
	地区別説明会参加者数	担当課より毎年度末の状況を確認		■	■	■	■
	試乗機会の提供人数	担当課より毎年度末の状況を確認		■	■	■	■
	地域公共交通の収支率	担当課より毎年度末の状況を確認		■	■	■	■
	地域公共交通の公的資金の投入額	担当課より毎年度末の状況を確認		■	■	■	■
計画全体に係る事項	市民意向把握	民生委員調査等(毎年1回)		■	■	■	■
		市民アンケート調査(R12年度1回)					■
	公共交通の事業評価	中間評価(毎年1回)		□	□	□	□
		年度評価(毎年1回)		■	■	■	■
	地域公共交通確保維持改善事業に関する事項	計画認定申請	■		■	■	■
		補助金交付申請		■	■	■	■
		自己評価二次評価		■	■	■	■
	計画の見直し	実施計画見直し【必要に応じて】	■	■	■	■	■
地域公共交通計画改定(R12年度1回)						■	